

# 第6期多摩区地域福祉計画

## 多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

計画期間：令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

多摩区地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき、市全体の課題解決に取り組む「川崎市地域福祉計画」のもと、多摩区の地域特性に応じた具体的な施策を取りまとめています。

第5期計画の取組を継承・発展させながら、地域で暮らす全ての人たちが交流し、つながっていくことで、誰もが支え合い自分らしく活躍できる地域共生社会の実現をめざします。



### 総人口

区の総人口は221,833人で増加。今後は減少傾向に転じ、令和7年に超高齢社会へ突入と予想。



資料 川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」  
(令和2年9月1日現在)



## 多摩区の現状

### 出生数・合計特殊出生率

出生数は平成27年を境に減少。合計特殊出生率も低下傾向。



資料 川崎市統計情報「川崎市の人口動態」  
神奈川県衛生統計年報



### 要介護者・障害者

要支援者・要介護者および身体・知的・精神障害者は増加傾向。



資料 川崎市統計書  
「要介護認定の状況」「障害者の概況」

### 町内会・自治会への加入

町内会・自治会への加入世帯数は58,830世帯。加入率は52.3%。



資料 川崎市統計書「住民組織加入状況」  
(令和元年度4月1日現在)

### 外国人住民人口の推移

外国人住民人口は5,098人で、年々増加傾向。



資料 川崎市統計情報「外国人住民人口」  
(令和2年3月31日現在)



第6期多摩区地域福祉計画の本編をご覧になりたい方はこちら  
「第6期多摩区地域福祉計画」多摩区ホームページ

URL: <https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000057527.html>



# 第6期多摩区地域福祉計画

## 基本理念

## 多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

基本目標

1

### 区民一人ひとりが参加する地域づくり

区民一人ひとりが参加する地域づくりをめざし、参加のきっかけとなるような情報提供、人材育成、地域活動への支援を行います。

基本方針

- 1 情報提供の拡充
- 2 地域で活躍する人材の育成
- 3 地域活動への支援

### 重点的な取組

#### ① より多くの区民に地域福祉への理解と関心を広める

関連する基本方針：情報提供の拡充

#### ● 多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信

区ホームページや広報誌等を活用し、広く住民に向けて、地域福祉に関する普及啓発を行います。

また、地域情報や地域における支え合い活動の広報を通じて、地域活動への関心を高め参加促進を図ります。



#### ● 様々な機会、媒体を通じた情報発信

地域の子ども・子育てに関する情報をまとめた冊子の配布や、障害に対する理解と関心を深めるためのイベントの開催、健康づくりに関連する講座の開催など、様々な機会、媒体を通じて情報発信していきます。



地域子育て情報BOOK



パサーージュ・たま



認知症サポーター養成講座

基本目標

2

### 多世代交流でつながる地域づくり

年齢や様々な背景の違いを超えて出会い、あいさつし合えるような関係づくりを進め、地域全体で支え合い、自分らしく活躍できる地域づくりを進めます。

基本方針

- 1 身近な地域での交流の促進
- 2 地域の支え合い活動の推進

### 重点的な取組

#### ② 身近な地域での支え合い活動の推進

関連する基本方針：地域の支え合い活動の推進

#### ● 地区カルテを活用した地域づくり、地域包括ケアシステムの推進

地域づくりに関わる多様な主体と、地域の概況や課題を共有し、課題解決を促進するツールとして地区カルテを効果的に活用していきます。

また、地域特性を踏まえながら、身近な地域での支え合い活動を住民とともに進めます。

#### 地区カルテとは？

人口等の統計情報や地域資源、地域活動情報等を整理しまとめたものが「地区カルテ」です。

多摩区では区内を5地区に分けて、地区ごとに地区カルテを作成しています。

地域のことを知り、地域のことを話し合うきっかけに、地区カルテを活用してみましよう。



基本目標

3

### 見守り・支え合いのネットワークづくり

支援につながる仕組みづくり、複数の機関や関係者が連携し協力・連携できるよう情報共有等のネットワークづくりを進めます。

基本方針

- 1 支援につながる仕組みづくり
- 2 区民・団体・民間・行政の連携

### 重点的な取組

#### ③ 制度・分野の枠にとらわれない連携体制の充実

関連する基本方針：区民・団体・民間・行政の連携

#### ● 連携のためのネットワークづくり

生活課題が複雑化する中、ひとつの福祉制度や分野では解決できない課題、また複数の機関や関係者が協力・連携しなければ解決できない課題を抱える世帯が増えています。

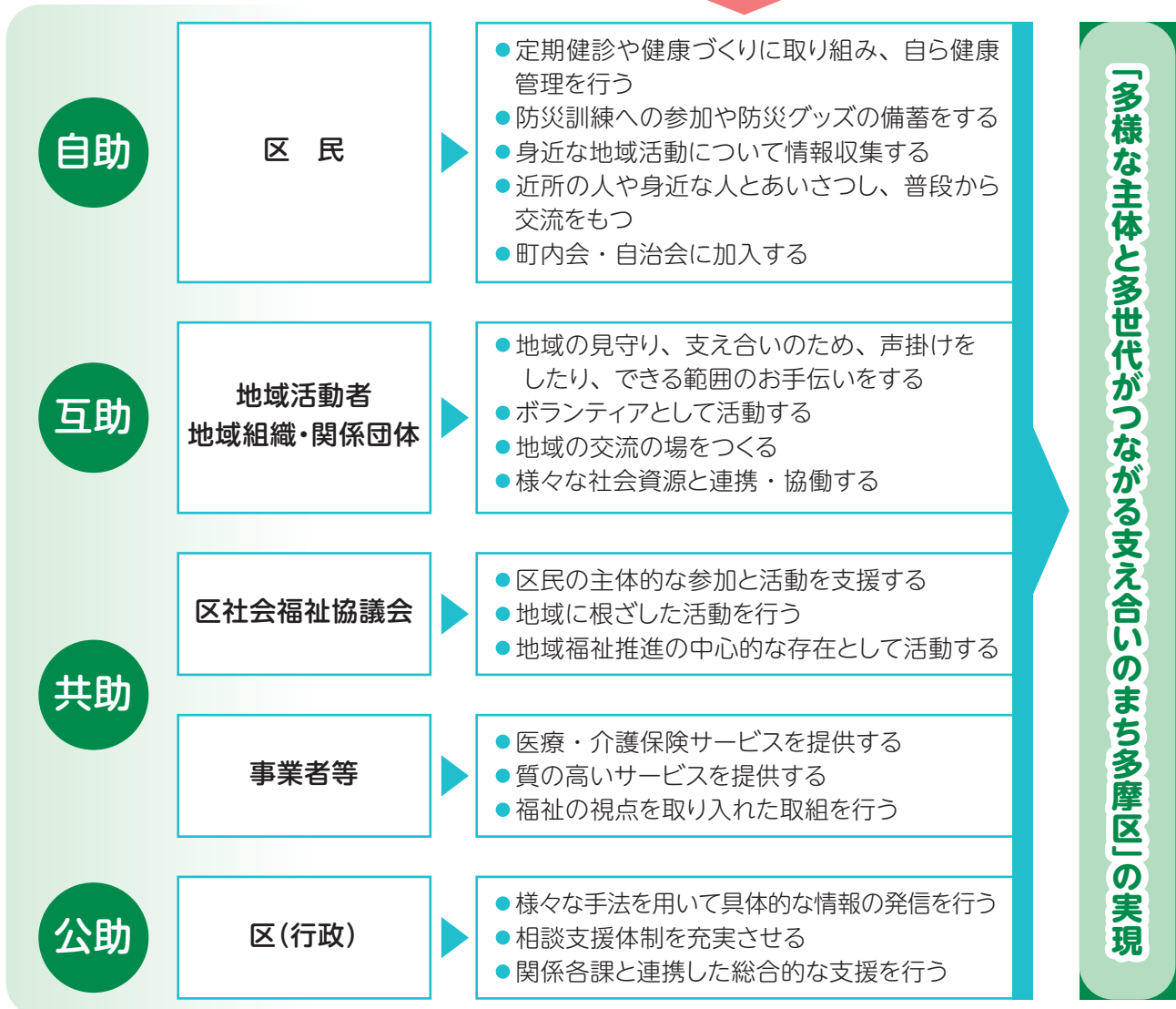
子ども、障害のある方、高齢者等、各分野別でのネットワーク会議を開催して連携を進めていますが、制度・分野の枠にとらわれず、必要な情報や事例の共有を更に進めていきます。



# 地域福祉計画の 進め方

多摩区地域福祉計画が掲げる基本理念の実現に向け、区民、地域活動者・地域組織・関係団体、事業者、区社会福祉協議会、行政が連携し一体となって、自助・互助・共助・公助の枠組みを基に、地域課題の解決に向けてそれぞれができることを取り組んでいきます。

## 地域課題の解決に向けた具体的な取組



### ※地域活動者地域組織関係団体

町内会・自治会、民生委員児童委員、NPO法人、ボランティア、老人クラブ、PTA、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、障害者相談支援センター、ソーシャルデザインセンター等

### ※事業者等

介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、病院、LPガス協会、新聞販売組合、水道検針等業務受託者、その他民間企業等

発行／川崎市多摩区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課

〒214-8570 川崎市多摩区登戸 1775-1

TEL : 044-935-3241 FAX : 044-935-3276

URL : <http://www.city.kawasaki.jp/tama/> 令和3(2021)年3月発行